

平成29年11月

保護者の皆様へ

京都市立四条中学校

校長 山崎 良一

通信機器に係る子どもへの指導について

晩秋の候、皆様方におかれましては益々ご健勝にお過ごしのことと存じます。平素は、教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨今の小中学生の通信機器の使用に関する問題については周知の如くですが、特に通信アプリ（LINEやTwitter等）に係る生徒間トラブル等については危惧すべき状況が発生しており、時には犯罪行為などの大きな問題へと発展しています。

通信機器に係る生徒間トラブルについては、従来の生徒間トラブル（けんか・暴言・暴力・いたずら等）とは質的に異なり、性的被害をともなう猥褻事案などに代表されるように、学校の管理下における指導の範疇を超える内容も多く、保護者の責任と協力が特に必要となってきます。

このような状況に鑑み、以下の点について学校と家庭が確認をした上で、互いに協力して子どもたちの指導を行っていきたいと思います。何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

記

＜確認内容＞

1、通信機器の所持および使用については、保護者の責任の下におこなう。

2、通信アプリについては、保護者の責任においてルールを遵守して適切に使用させる。

3、通信アプリを使用して、他人の誹謗や中傷を行い、画像や動画を掲示するこ
とは犯罪に抵触する行為であることを認識させる。

上記の点を踏まえ、学校および家庭において子どもたちの健全な育成をおこな
っていきましょう。

以上